東北地方交通審議会第191回船員部会

議事要録

令和6年9月27日 東北地方交通審議会 船員 部会 事務局

東北地方交通審議会第191回船員部会

日 時 令和 6 年 9 月 2 7 日 (金) 13:30~

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者公益委員:髙橋(真)部会長、増田部会長代理、豊田委員、鈴木委員

労働者委員:甲斐委員、髙橋(雅)委員

使用者委員:千葉委員、平岡委員、村上委員

運 輸 局 : 真田海事振興部長、鈴木海事振興部次長、

沼澤船員労働環境・海技資格課長、

柳松船員労政課長、田口専門官、髙橋労政係長

- 1. 開 会
- 2. 議題
 - (1) 管内の雇用等の状況について
 - (2) 情報提供について
 - (3) その他
- 3. 閉 会

(資料)

資料 1 船員職業安定業務取扱状況説明資料 (7月分)

資料 2 新規求人·求職数(東北管内:3年対比)

資料 3 有効求人·求職数(東北管内:3年対比)

資料4 新規求人・求職数(全国)

資料 5 有効求人·求職数(全国)

資料6 有効求人倍率(東北管内)

資料 7 有効求人倍率(全国)

参考資料 船員の特定最低賃金改正に関する検討資料

◎開 会

【鈴木海事振興部次長】

[第191回船員部会の成立状況について報告]

[配布資料確認]

◎議 事

【髙橋部会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の「議題(1)管内の雇用等の状況について」、事務局から報告 をお願いします。

[柳松船員労政課長から資料1~7に基づき説明]

【髙橋部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。 それでは、ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、「議題(2)情報提供」に入ります。

委員の皆さんから情報提供をお願いします。

初めに、労働者委員から発言をお願いします。髙橋委員、お願いします。

【髙橋(雅)労働者委員】

海員組合の定期全国大会が10月30日、31日、11月1日と3日間、東京晴海のマリナーズコート東京で開催いたします。今回は2年に一回の活動の基調ということで少し見直しされる部分があります。新しく活動としてまとめていくもの、2年の活動で達成できたものを整理した活動方針が決定されます。それと併せて、2年に一回の役員選挙があります。

もう一点は、前回この部会でお話ししました八戸地区の2そうまき漁船の件ですが、労働条件が調い、今、雇入れ段階になっていますので、もう少したってから操業が始まるのではない

かと思います。船舶は、網船が2隻、運搬船が2隻、探索船が1隻、合計5隻で操業し、乗組 員は35人くらいで、そのうち特定外国人が14名ほどとのことです。

【髙橋部会長】

ありがとうございました。

続きまして、甲斐委員、お願いします。

【甲斐労働者委員】

八戸地区の状況を説明いたします。

八戸地区の沖合底引き網漁船ですが、9月1日より操業を開始いたしております。まだ1か 月経過していないのですが、昨年より水揚げ金額についてはいい状況となっております。

また、八戸地区の中型イカ釣り漁船ですが、今、西経漁場で操業していますが、9月18日で 西経漁場は終わり全船帰港しております。今後は日本海にスルメイカを求めて操業に行くとい う状況になっております。

【髙橋部会長】

ありがとうございました。

続きまして、使用者委員からお願いします。平岡委員、お願いします。

【平岡使用者委員】

日本内航海運組合総連合会は、このほど令和6年度版「内航海運の活動」という冊子を発行しました。それによりますと、内航船員数は平成26年から令和3年まで8年連続して増加し、8年間で1,609人増えました。令和4年に410人減少したものの、令和5年には333人増加して2万1,425人となっております。

一方、50歳以上の船員は全体の47%、60歳以上では26%となっており、内航船員の高齢化、 今後加速すると予想される高齢者退職への取組が重要な課題となっております。

【髙橋部会長】

ありがとうございました。

続きまして、千葉委員、お願いします。

【千葉使用者委員】

2点ほど報告させていただきます。

1点目は、夏季期間中の旅客船の輸送実績で、期間は8月10日から20日までになります。

長距離フェリーを除いた旅客船事業者21社は、令和6年度は63万6,714名、対前年比101.2%、 長距離フェリー7社については12万4,283名、対前年比103.8%となっています。参考までに、 旅客船事業者21社は令和元年と比較しますと99%、長距離フェリーについては99.5%というこ とで、ほぼコロナ前の数字に戻っているのではないかと予想されます。合計については、令和 6年度76万997名、対前年比101.6%、令和元年度と比較しますと99.1%という結果となってお ります。

2点目ですが、海事振興部海事産業課さん主催の旅客船事業者と旅行会社との商談会、マッチングが、9月10日に旅客船事業者10社、旅行会社10社の参加で、こちら第4合同庁舎で開催され、成功裏に終わったということを報告させていただきます。今後かなり企画商品等々が盛んになるのではないかと予想されます。

【髙橋部会長】

ありがとうございました。 村上委員、お願いします。

【村上使用者委員】

特にありません。

【髙橋部会長】

ありがとうございました。

今、労働者委員と使用者委員のほうからそれぞれご報告いただきましたが、何かご質問、ご 意見ございますか。村上委員お願いします。

【村上使用者委員】

前回の議事録を見て思ったのですが、平岡委員から内航での外国人船員受け入れについての 話があり、9月から4回にわたって勉強会を開催されるということでしたが、何か動きはあっ たでしょうか。

【平岡使用者委員】

視察はやっているのですが、今のところ特に報告できるものはありません。

【村上使用者委員】

分かりました。

【髙橋部会長】

ありがとうございます。そのほかございますか。

【増田部会長代理】

いいですか。

【髙橋部会長】

はい、どうぞ。

【增田部会長代理】

今の件で、先ほど髙橋委員からも外国人の船員さんの話があったのですが、これは船員部会 で把握できているのでしょうか。それとも、船員部会とはちょっと別なので、ほかのところで 把握されているのでしょうか。

【髙橋部会長】

外国人船員がどのくらい漁船なり、旅客船なり、内航船に関わっているかの数字の把握ですが、分かりますか。

【鈴木海事振興部次長】

船員部会として数字的なものは把握できていません。

【髙橋部会長】

そうですか。

【增田部会長代理】

船員部会の対象ではないのでしょうが、お話があったように、今後大きく関係していくのではないかと思ったので。

【平岡使用者委員】

内航では、そのための勉強会を立ち上げたということです。

内航海運は5つ組合から成っていて、日本内航海運組合総連合会が頭にあるのですが、その中の全国海運組合連合会で検討を始めたところです。最終的には、日本内航海運組合総連合会がそれをやりましょうと決めてから、国土交通省さんや全日海さんと協議を始めます。

法律改正という形になるのであれば、まだまだ先のことになりますが、今から勉強をしなければならないということです。

【髙橋部会長】

今のところ内航に関していうと、外国人は乗っていますか。

【平岡使用者委員】

乗っているところはありません。

【髙橋部会長】

漁船はありますよね。

【髙橋(雅)労働者委員】

漁船でいうと、遠洋マグロ船はマルシップ関係で運輸局さんが把握していますよね。技能実 習関係ですと、そちらは入管になるのではないかなと思いますけれども。

【髙橋部会長】

そうすると、現状では内航はないですが、漁船に関してどのくらいの人たちが実際に東北管

内で働いているのか、数だけは調べておいてもらえますか。なぜかというと、最賃の審議のときには、外国人労働者の話が出るからです。特に漁船の場合は外国人労働者が入っているので、最賃自体が外国人労働者の賃金と関係し、下手に外国人だけ給料を上げてどうするのだという議論は、実はちょこちょことは出てくるのです。ですから、実態としてどのくらいの人たちが東北管内で働いているのかというと、特に漁船に関してだと、最賃については沖底と大中型まき網は絡んでくるので、全乗組員のうち外国人が何%ぐらい、大体全乗組員のうちの何人ぐらいというのを、おおよそで構わないのでデータとして運輸局で持っていていただき、最賃部会の公益委員には知らせておいていただきたいと思いますが、髙橋委員、どうでしょうか。

【髙橋(雅) 労働者委員】

いいのではないでしょうか。

【髙橋部会長】

ここ数年の最賃の審議を見ていると、日本人の給料を上げる部分は構わないけれども、何で 外国人労働者まで上げなければならないのかとの議論が出たりするので、できる範囲で数だけ でも把握をしておいていただければと思います。すみませんがよろしくお願いします。

【真田海事振興部長】

はい、把握するようにします。

【髙橋部会長】

技能実習生と特定外国人がミックスになっていることもあるようなので、もしできれば実態 把握もお願いできますか。

【真田海事振興部長】

はい。

【髙橋部会長】

すみませんがよろしくお願いします。 村上委員、お願いします。

【村上使用者委員】

この部会で実態を把握するのは、漁船名や船団名ごとでしょうか。

【髙橋(雅)労働者委員】

議論する中で外国人の話が出るので、最賃が適用になる業種ごとに、その人数を把握してく ださいということですね。

【村上使用者委員】

分かりました。

【髙橋(雅)労働者委員】

特定でしたら全ての漁船に乗船できます。

【村上使用者委員】

そうですね、はい。

【髙橋部会長】

東北管内の船員労働者の状態がどうなっているかといったときに、そこに外国人労働者が関係してくるので、この部会でその実態を知らないというのはあまりよくないのと、最賃はやっぱり外国人労働者も含めた形での最賃になるので、部会としては知っておいたほうがいいのではないかということです。よろしいですか。

そのほかありますか。よろしいでしょうか。

ないようですので、情報交換全般についてご意見ございますか。あるいは、使用者委員、労働者委員から出なかった内容に関しても含めてですが、ありますでしょうか。髙橋委員どうぞ。

【髙橋(雅)労働者委員】

今の技能実習制度に関してなんですが、あくまでも漁業を習得する研修目的で来ているので、 そこでその賃金を上げる、上げないというふうなことを言うこと自体が、ちょっと私はおかし いのではないかと思っています。彼らも日本で生活するわけですから、やはりこの最低賃金が 適用になり、これを基にして賃金が決められていることから、物価は上がっているので、賃金 を上げる必要はあるのではないかと思います。

【髙橋部会長】

そうですね。そこのところは、技能実習生だから別枠ですよというふうにする意見もあるのですが、もうちょっと議論していく必要があると思われます。

【髙橋(雅)労働者委員】

もしするのであれば、みんな最低保障額を持っているので、かなり高い数字になるはずです。

【髙橋部会長】

そうですね、逆に言えばその話も大分変わってくるので。

【髙橋(雅)労働者委員】

資料を見れば、そのとおり最低補償額はこの1年間の収入でも高い数字になっています。

【髙橋部会長】

最賃より、はるかに最低保障額のほうが高いということです。ありがとうございました。 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、「議題(3)その他」に入ります。

8月の部会でお話しした最低賃金改正を決める上での妥当な資料について、事務局から活用 する資料案の説明をお願いします。

[柳松船員労政課長から参考資料に基づき説明]

【髙橋部会長】

ありがとうございました。

何かこれに関して、ご質問、ご意見はございますか。

大きな変更点は、人事院勧告が出していた1人世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯という資料をやめて、4人世帯の総務省の資料を持ってくるということになります。議論

をあまり複雑化したくないというのと、標準的でないデータを持ってくるとかえって混乱するので、4人世帯、標準世帯に関する資料ということで5ページ目を差し替えた形になります。 それから、全国の陸上の最低賃金答申状況を入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【栁松船員労政課長】

参考資料の10ページに載せていただいた資料が、陸上の東北地区における状況ですが、全国 のデータということであれば追加いたします。

【髙橋部会長】

全国にしてほしい理由は、前にもお話ししましたが、東北地区と漁場が絡んでいる中部とか 関東があるので、全国の状況を示していただければと思います。

【栁松船員労政課長】

承知いたしました。

【髙橋部会長】

要は、東北の最賃に関して決めるのですが、実際に東北だけ単独で行う話じゃなくて、全国でどこが高くてどこが低いか。当然、物価が高いのは東京圏か、大阪圏ですが、それと比較したときに陸上が、関東と近畿との差がどんどん狭まっているのに東北だけが広がっているとか、そういう問題などがあるので、全国で入れていただければと思います。よろしくお願いします。そのほかございますか。

それでは、今、皆様からいただいたご意見を参考にして、最賃検討資料については一部修正 をお願いしたいと思います。

そのほかございますか。

では、ないようですので、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は、10月25日金曜日、13時30分から、対面で開催になります。

最後に、事務局のほうから連絡事項等あればお願いします。

【鈴木海事振興部次長】

事務局からは、議事要録についてのご連絡になります。

お手元に配付しております8月開催の第190回議事要録案につきまして、内容をご確認いただき、修正等がありましたら10月18日金曜日までにご連絡くださいますようお願いいたします。またご確認をお願いしておりました第189回議事要録案につきましては、修正等のご連絡がありませんでしたので、お手元に配付した議事要録で確定版とさせていただきたいと思います。以上をもちまして本日の船員部会を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

[今部会で勇退される髙橋部会長へ辞令交付、髙橋部会長からの辞職ご挨拶など。]

◎閉 会